



第5章 地域づくりの方針

5.1 地域区分

ここでは、地域別構想を策定するにあたり、これまで把握した本町の特性を十分踏まえた上で、地形的境界、鉄道、道路等による分断要素や社会的条件、土地利用の連続性等の要素に基づき、本計画における地域区分を以下のように設定します。

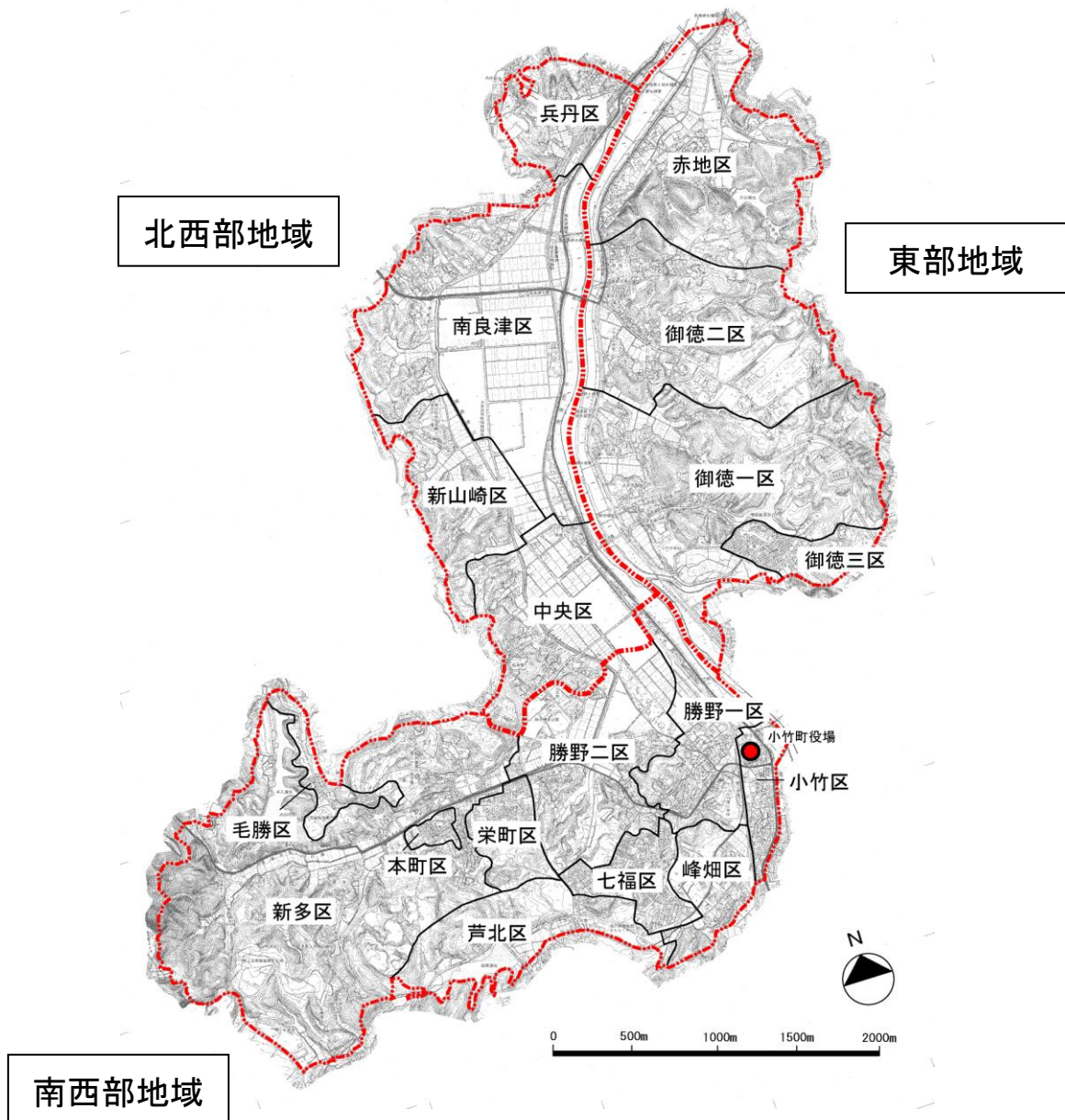


図 5-1 地域区分図



5. 2 東部地域のまちづくり

5.2.1 地域特性

本地域は、遠賀川右岸の本町東部に位置し、権現堂溜池等の水辺や丘陵地に分布する緑等の自然が残された地域であり、赤地地区の田園集落地帯、御徳一区を中心とする住居地域、御徳二区の工業地域、及び、その他の自然地域に大別され、農用地と工業用地、住宅地により形成されています。

交通の面では、遠賀川により地形的に分断されていることや、バスなどの公共交通が整備されていないことから、東西地域の交流が希薄になりがちです。さらに、既存住宅地内には狭隘な道路が多く、安全面や防災面において課題の残る地域です。



東部地域



5.2.2 地域の主要な課題

本地域における主要な課題は以下のとおりです。

- 住工混在型土地利用の適正化
- 生活道路の改善による、既存住宅地における良好な居住環境の形成および地域内集落間の連携強化
- 広域的幹線道路網の整備による、町内他地域や周辺市町村とのアクセス向上
- 遠賀川や溜池をはじめとする自然環境の保全とともに、その整備・活用の推進
- 複雑な地形条件における、水害や土砂災害等に対する防災対策の強化

5.2.3 地域の目指すべき方向性

自然と調和し、安心して暮らせる居住地域

東部地域においては、小竹ニュータウンをはじめとする住宅地と御徳工業団地等の工業用地が存在していますが、遠賀川や権現堂溜池、丘陵地に分布する緑地等の豊富な自然も存在することから、これらの自然を緩衝帯として活用し、安心して暮らせる居住地域づくりを目指します。





5.2.4 地域づくりのための整備方針

(1) 拠点づくり

① 工業拠点

- 御徳工業団地を東部地域の工業拠点として位置づけ、工業用地の造成・拡大及び幹線道路網の整備を図り、工業の活性化を促進します。また、周辺住宅地や自然環境に配慮した工業団地の整備及び企業誘致に努めます。

② レクリエーション拠点

- 権現堂溜池と合屋古墳一帯をレクリエーション拠点として位置づけ、豊かな自然と文化的資源を活かした整備を図ります。

(2) 土地利用と市街地整備の方針

① 住居系

- 既存の住宅地については、狭隘な生活道路の改善を推進し、住環境の改善を図ります。
- 御徳波打地区の宅地造成計画については、良質な住環境を有する住宅地として整備を進めます。また、アクセス道路の改善を図り、生活利便性の向上に努めます。
- 赤地地区は周辺の田園景観と調和した集落環境の整備を図ります。

② 工業地

- 御徳工業団地一帯については、南側に用地の拡大及び幹線道路の整備を図り、工業地としての立地環境向上に努めます。
- 敷地内における緑化等に努め、周辺住環境に配慮した工業団地の整備を促進します。

③ 水面

- 遠賀川や権現堂溜池、空木ヶ浦溜池等の水辺地については、



良好な自然環境と景観を有する貴重な資源であることから、地域住民の身近な親水空間として保全・整備に努めます。

④農地

- 農用地区域に指定されている部分は、貴重な食糧生産の場として積極的な保全あるいは農業の効率化に向けた整備を促進します。
- 宅地等への転用が見込まれる農用地については、無秩序な開発を抑制するため、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を誘導します。

⑤森林地

- 森林地については、無秩序な開発を抑制するとともに、森林が持つ多様な機能(防災機能、環境保全機能、水源涵養機能、保健休養機能等)を考慮して、森林地の保全・整備を図ります。

⑥レジャー・レクリエーション地

- 権現堂溜池周辺及び合屋古墳一帯については、良好な自然環境・景観を有する地域として、維持・保全を図りつつ、町民のレクリエーションの場としての活用を推進します。

⑦公園・緑地

- 既存公園の整備充実を図るとともに、町民の居住状況やアクセス等を十分踏まえ、適正な配置計画による公園整備を進めます。

(3) 都市施設等の整備方針

①道路・交通

- 平成筑豊鉄道あかぢ駅周辺については、地域の交通結節点としてバリアフリー化等の整備を進め、利用者の利便性向上に努めます。
- 広域産業循環道路は、本町及び東部地域において、東西方向



を結ぶ骨格となる道路であり、町の新たな産業を支える道路として、また、北西部地域とを結ぶ連絡道路として整備促進を図ります。

- 御徳橋からふれあい橋間の道路整備を促進します。
- 町道空木ヶ浦幹線や権現堂2号線については、本地域の循環道路網の形成に向けた整備を図ります。
- 町道赤地・小谷線から御徳・中泉線を結ぶ道路の整備を行い、本地域北部の循環道路網形成を目指します。
- 北西部地域とのアクセス及び公共交通の利便性向上のため、JR 勝野駅から赤地地区を結ぶ道路整備を促進します。
- 小竹北小学校周辺の集落を結ぶ生活道路については、地域内外の連絡道路、災害発生時の避難路としての役割を担うものとして、狭隘部分の拡幅や歩道設置等により、安全・安心して暮らせる道路整備に努めます。
- 本地域外の医療施設や公共施設利用者の交通手段の確保、あるいは通勤通学の利便性向上のため、バス路線の新設等について関係機関に働きかけを行います。



②下水道

- 小竹公共下水道（遠賀川中流流域下水道事業）を推進し、快適で清潔な生活環境の形成を図ります。
- 小竹公共下水道の対象とならない地域では、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

③公園・緑地

- 大祖神社及び小竹北小学校周辺の貴重な自然林については、地域住民が身近にふれることのできる自然として積極的な保全に努めます。

(4) 都市環境の整備方針

①防災

- 御徳工業団地周辺については、緩衝帯となる緑地や公園などの確保に努め、安全で快適に暮らすことのできる環境づくりを進めます。
- 丘陵地や小起伏山地縁辺の崖地では、急傾斜地で崩壊の危険性がみられる箇所があるため、斜面緑地の整備や避難場所・避難路の確保等、防災対策の推進に努めます。
- 御徳波打地区など、水害の危険性が懸念される地区については、排水機能の強化を図ります。



②歴史と文化

- 合屋古墳周辺の整備を推進し、郷土の歴史的資源の保全と活用を努めます。



合屋古墳

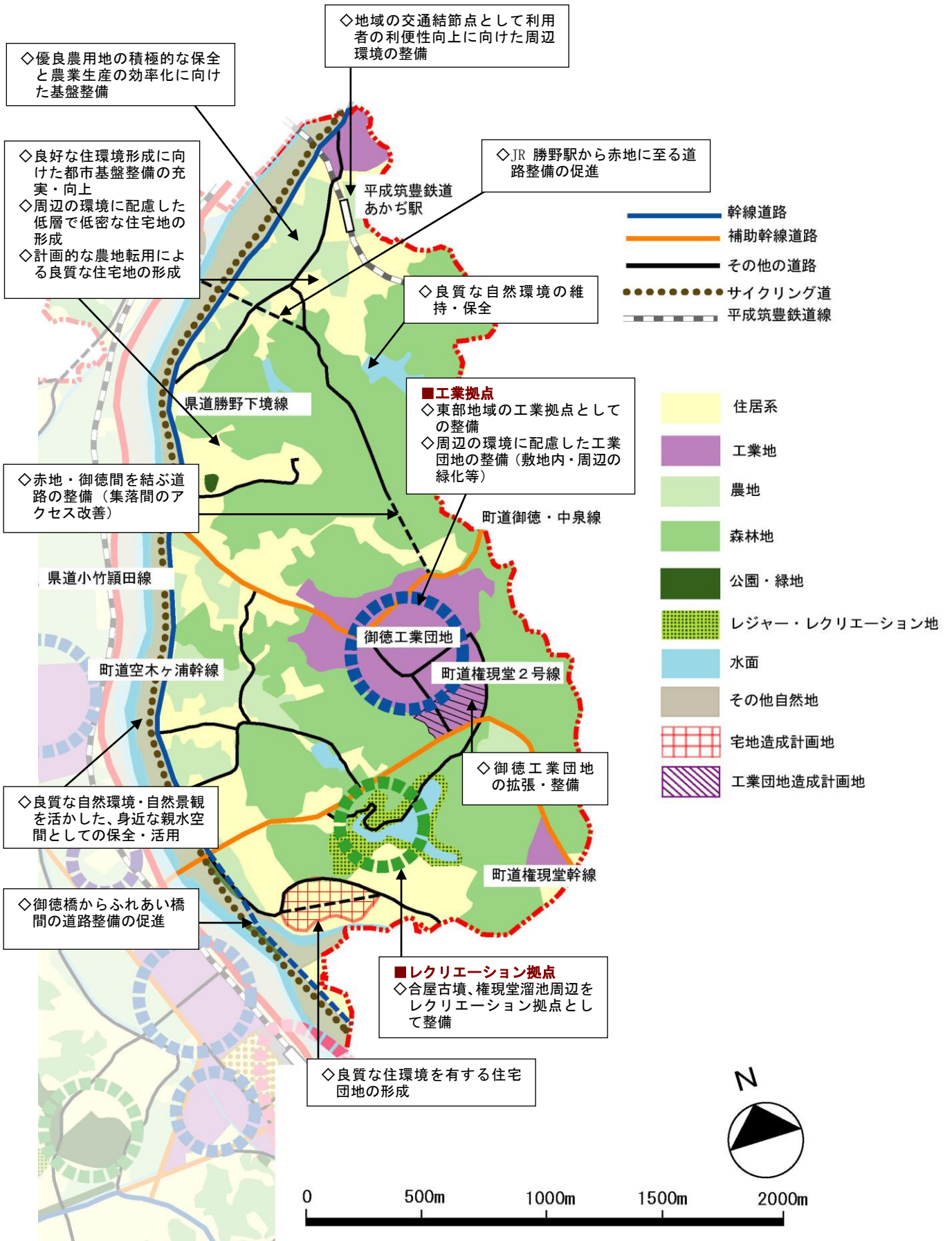


図 5-2 東部地域まちづくり構想図



5.3 北西部地域のまちづくり

5.3.1 地域特性

本地域は、遠賀川左岸の本町北西部に位置し、現状は農地が大きく広がり、農家住宅が点在する等、やすらぎのある田園景観を有し農業色の比較的強い地域となっています。しかしながら、本地域のほぼ中央部に、小竹団地が整備されており、将来的には本町における工業の拠点となる可能性も有しています。



北西部地域



5.3.2 地域の主要な課題

本地域における主要な課題は以下のとおりです。

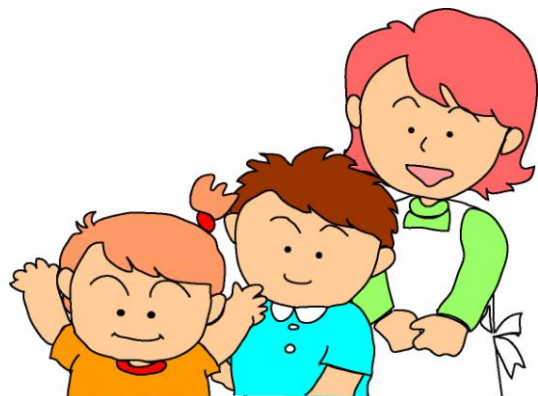
- 周辺の住環境と調和した新たな産業拠点の形成
- 産業経済の活性化と生活利便性の向上に向けた道路・交通体系の整備
- 良質な農用地の保全
- 高齢化社会に対応し、保健センター周辺を本町の健康拠点として整備
- 交通拠点としての立地特性を活かした JR 勝野駅周辺の整備

5.3.3 地域の目指すべき方向性

周辺環境と調和した新たな産業拠点としての地域

本地域は、これまで農業を中心とした地域でしたが、小竹団地が整備されたことから、本町における新たな産業拠点としての発展が期待されます。

人口の減少や、高齢化の進行など、本町が抱えるまちづくりの様々な課題を解決するためにも、小竹団地を中心とした都市基盤の形成を推進し、人や物が活発に行き交う地域づくりをめざします。





5.3.4 地域づくりのための整備方針

(1) 拠点づくり

① 工業拠点

- 小竹団地では、周辺環境との調和に配慮しつつ、町の基幹産業となるような企業誘致を積極的に進め、本町における新たな工業拠点の形成を図ります。

② 健康拠点

- 今後の高齢社会に対応するため、小竹町立病院や小竹町保健センターを中心に町民の健康を担う拠点として位置づけ、施設や施設周辺のバリアフリー化を積極的に進めます。また、将来は自宅でも医療・福祉サービスが受けられるよう、パソコン通信等の情報通信手段を用い、高齢社会に対応した医療・福祉ネットワークの整備についても積極的に検討します。

③ 交通拠点

- JR 勝野駅周辺を地区の交通拠点として位置づけ、駐車場やアクセス道路の整備に努めます。

④ リフレッシュ拠点

- 小竹団地北側の調整池をリフレッシュ拠点と位置づけ、町民が水辺に親しむ環境の保全を図ります。

(2) 土地利用と市街地整備の方針

① 住宅系

- 既存の農家住宅が集積する地区は、周辺農地など自然環境に調和した低層で低密な住宅を主体とする住宅地としての土地利用誘導や住環境整備を進めます。

② 工業地

- 小竹団地については、本町における新たな工業拠点の形成を目指し、周辺環境を考慮しながら、積極的な企業誘致に努めます。



③水面

- 小竹団地の調整池は、釣りや野鳥観測等、町民の憩いの場としての役割を担っていることから、生態系や水質保全に配慮した親水空間の整備を進めます。
- 遠賀川の環境保全に努めるとともに、河川敷は親水空間として整備・活用を図ります。

④農地

- 鉱害復旧事業の一環として農用地の基盤整備が実施された農用地については、優良農用地として今後も積極的な保全に努めます。

⑤森林地

- 森林地については、無秩序な開発を抑制するとともに、森林が持つ多様な機能(防災機能、環境保全機能、水源涵養機能、保健休養機能等)を考慮して、森林地の保全・整備を図ります。

⑥公園・緑地

- 既存公園の整備充実を図るとともに、町民の居住状況やアクセス等を十分踏まえ、適正な配置計画による公園整備を進めます。

(3) 都市施設等の整備方針

①道路・交通

- JR 勝野駅を中心とした交通利便性強化を図るために、南北方向の幹線道路及び JR 宮田線跡地を利用した道路の整備に努めます。
- JR 勝野駅北側周辺をはじめ、既存集落内においては狭隘な生活道路が存在することから、これら道路の拡幅整備を進め、歩行者が快適に安心して利用できる道路の確保に努めます。
- 国道 200 号は本町の主要幹線道路であるとともに、近隣自治体とを連携する広域的な幹線道路としての役割をもつ道路



であることから、その機能にふさわしい道路としての整備促進に努めます。

- 広域産業循環道路は、産業の流通及び東部地域との連絡道路として重要な位置づけにあることから、早期完成に向けた整備を促進します。
- 小竹団地から県道宮田小竹線に連絡する町道南良津・勝野幹線については、幅員も広く歩道も十分確保されていることから、今後は、バリアフリー化や植樹帯、ストリートファニチャー等の整備を進め、快適な歩行空間の確保に努めます。
- バス交通機関については、国道 200 号以外に運行路線が確保されていないことから、地域内を循環するバス路線の新設等を関係機関に対して働きかけを行います。

②下水道

- 現在、供用開始を行っている農業集落排水事業への加入促進を図り、その他の地域については、小竹公共下水道（遠賀川中流流域下水道事業）を推進し、快適で清潔な生活環境の形成を図ります。
- 小竹公共下水道の対象とならない地域では、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

③公園・緑地

- 勝野駅北口を町民のレクリエーションや憩いの場として積極的な整備を進め、公園としての充実を図ります。



(4) 都市環境の整備方針

① 防災

- 小竹団地周辺については、緩衝帯となる緑地の確保や創出に努め、周辺住環境との調和を図るとともに、避難場所としての機能を持った公園やオープンスペースを確保し、安全性の高い地域づくりに努めます。

② 歴史と文化

- 南良津神社周辺の整備を推進し、郷土文化である獅子舞の保存・継承に努めます。



南良津神社



獅子舞

③ 生活関連施設

- 小竹町中央公民館については、本町における文化活動の中心的役割を担っていることから、施設の整備拡充を図るとともに、様々な活動を通して活発な交流が行えるような支援策の検討を行います。



小竹町都市計画マスタープラン

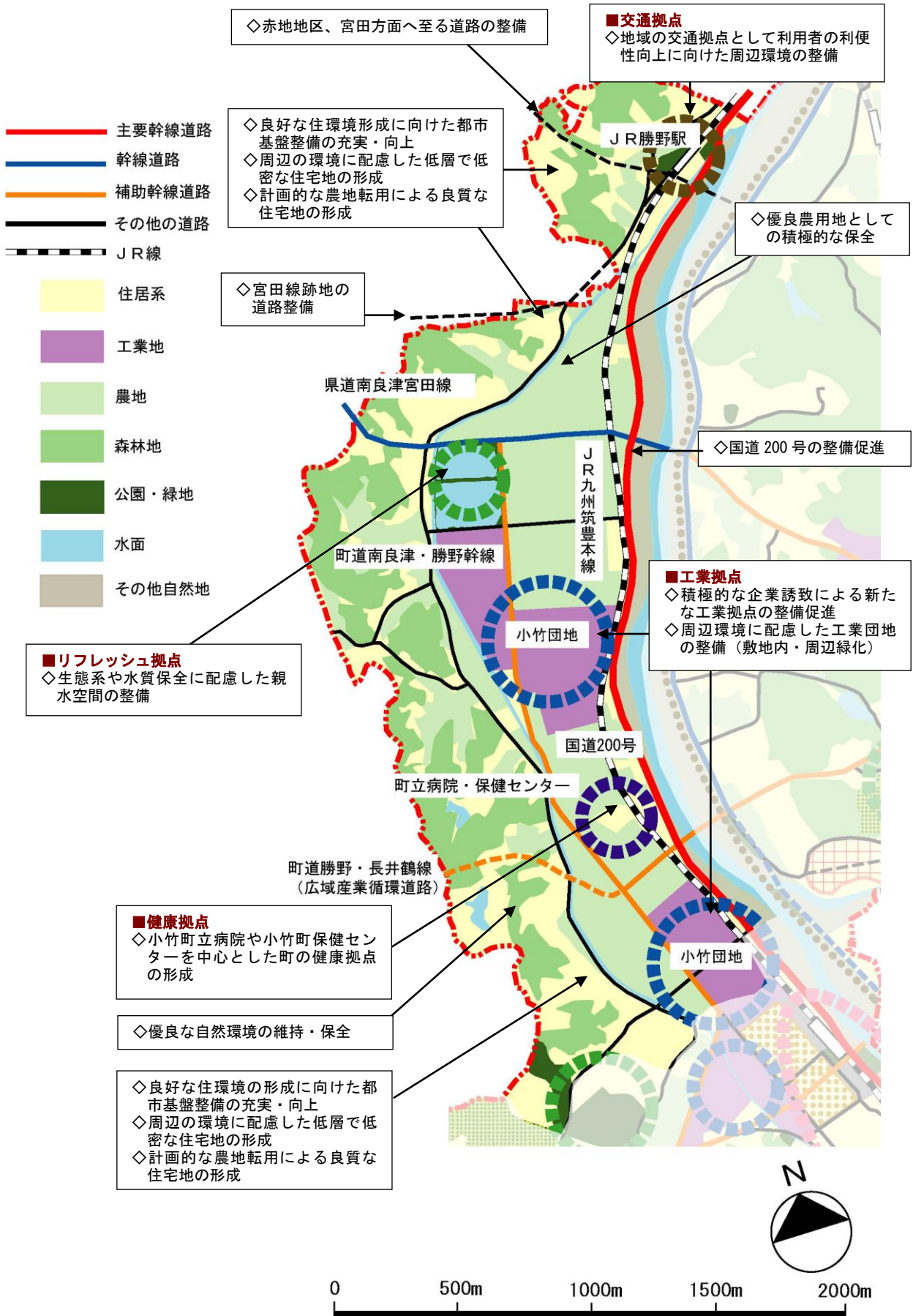


図 5-3 北西部地域まちづくり構想図



5. 4 南西部地域のまちづくり

5.4.1 地域特性

本地域は、遠賀川左岸の本町南西部に位置し、町役場等の公共・公益施設が立地するなど、町の中心的な役割を担う地域です。しかしながら、商店街の集積があまりみられず、地域の活力の面においては今後一層の整備が必要です。

町内で最も都市化が進んだ地域ですが、一方で、保安林をはじめとする多くの緑を有する地域であり、また、ボタ山跡地が存在するなど歴史的な面影を残す地域です。今後、これら自然や歴史的資源を地域づくりに活かしていくことが重要です。

町道勝野・勢田線の整備や JR 小竹駅の新駅舎整備により、小竹駅周辺は今後、本町の中心として発展が期待されます。そのため、商業施設の集積や住宅地の整備等、駅周辺の開発を積極的に誘導し、都市機能の強化を図る必要があります。



南西部地域



5.4.2 地域の主要な課題

本地域における主要な課題は以下のとおりです。

- JR 小竹駅を中心とした都市機能の集積による賑わいのあるまちづくり
- 下水道や公園の整備による良質な住環境の形成
- 歴史的資源や自然環境の整備・保全
- ボタ山跡地等の未利用地の有効活用



旧長崎街道



5.4.3 地域の目指すべき方向性

町の中心拠点として人の行き交ういきいき地域

本地域は、小竹町の顔として町の中心的な役割を担うべき地域であるものの、都市機能が分散していることや、商業の衰退などにより中心拠点としては活気に乏しい地域となっています。今後は、小竹町役場や新たな JR 小竹駅等を中心に都市機能の集積を図るとともに、賑わいのある商業空間の形成、交通結節点としての利便性の向上、地域に残された自然や歴史的資源の活用により、自然と都市機能が調和した魅力ある中心拠点として発展する地域づくりをめざします。



小竹祇園山笠



5.4.4 地域づくりのための整備方針

(1) 拠点づくり

① 中心拠点

- 小竹町役場から JR 小竹駅にかけての一角を町の中心拠点として位置づけ、都市機能及び商業・業務施設の集積、魅力的なオープンスペースの形成等、人が集まり賑わいと活気のある拠点づくりをめざします。

② レクリエーション拠点

- 町民の中心的な憩いの場である総合運動公園を町のレクリエーション拠点として位置づけ、施設のバリアフリー化や周辺環境の整備、既存公園とのネットワーク化を進め、レクリエーションや町民の憩いの場としての機能充実を図ります。

(2) 土地利用と市街地整備の方針

① 住居系

- JR 小竹駅周辺は、「小竹駅西口土地利用基本構想」に基づき、道路や公園整備等の基盤整備を進め、駅に近いという特性を活かした利便性が高く快適な戸建て住宅や中層系住宅地としての土地利用を推進します。
- 既存の住宅地については、生活道路の整備や小公園などのオープンスペースの確保、あるいは宅地周辺の緑化に努め、良質で快適な住宅地の形成に努めます。
- 中心部にふさわしい計画的な土地利用の誘導を図るため、用途地域の指定等に努めます。
- 本地域南側の丘陵に広がるボタ山跡地については、シルバー・福祉ゾーン等の多目的なゾーンとして、未利用地の有効活用を努めます。



②商業・業務系

- 本地域の国道 200 号沿線については、既存の店舗や銀行等の施設を活かしながら、賑わいのある商業・業務地の形成に努めます。

③工業地

- 小竹団地の JR 小竹駅西口開発に隣接する地域については、周辺環境を考慮し、環境に優しいソフトウェア産業や企業の研究機関などの誘致促進を図ります。また、小竹駅西の既存工場においては、面的整備等による再配置を検討します

④水面

- 塩頭溜池や本入溜池については、住民の身近な自然としてその環境保全に努めます。

⑤農地

- JR 小竹駅西口の農用地については、開発予定地と重複することから、関係機関との調整を図りながら計画的な土地利用の見直しを行います。
- 県道宮田小竹線沿道及び塩頭溜池周辺に広がる農用地については、優良農用地として積極的な保全に努めます。
- 地域の西側に広がる保安林や点在する寺社林をはじめとする山林については、町内に残された貴重かつ良好な自然環境・景観となっているため、町民が身近にふれることのできる良好な自然として保全を図ります。

⑥森林地

- 森林地については、無秩序な開発を抑制するとともに、森林が持つ多様な機能(防災機能、環境保全機能、水源涵養機能、保健休養機能等)を考慮して、森林地の保全・整備を図ります。

⑦レジャー・レクリエーション地

- ゴルフ場周辺については、自然環境との調和に配慮しながら、レジャー・レクリエーションの場としての活用を図ります。



⑧公園・緑地

- 既存公園の整備充実を図るとともに、町民の居住状況やアクセス等を十分踏まえ、適正な配置計画による公園整備を進めます。

(3) 都市施設等の整備方針

①道路・交通

- 県道宮田小竹線については、町道勝野・勢田線と連結することによって、将来的に主要幹線道路としての位置づけが高まるものと予測されることから道路の拡幅や歩道の確保等の整備を促進します。
- 町道勝野・勢田線は、歩道や植栽、街灯等を設置し、小竹駅前と一体となった快適な道路空間の整備を図ります。
- 地域内の生活道路については、狭隘道路の拡幅や歩道の設置等を進め住民が安心して暮らせる道路整備を進めます。
- JR 小竹駅周辺については、賑わいのある小竹町の顔をめざし、中心拠点にふさわしい機能充実を推進します。
- バス路線については、住民の利便性向上を図るため、関係機関への働きかけを行います。

②下水道

- 小竹公共下水道（遠賀川中流流域下水道事業）を推進し、快適で清潔な生活環境の形成を図ります。
- 小竹公共下水道の対象とならない地域では、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

③公園・緑地

- 本入溜池周辺は町民の憩いの場として、遊歩道等の整備に努めます。

(4) 都市環境の整備方針

①防災

- 本地域南側の丘陵地に広がるボタ山跡地は、降雨による流



失・崩壊の危険性を有しているため、跡地利用計画を配慮した防災計画を推進します。

- 塩頭溜池下流の水路及び蛇牟田川の排水能力不足により、流域家屋の浸水被害がたびたび発生していることから、防災対策に向けた河川の改修整備に努めます。

②景観

- 国道 200 号と並行する長崎街道沿道には今でも昔の面影を残す建物等が残っているため、これらの資源を活かした町並み景観の形成に努めます。

③歴史と文化

- 絹干神社周辺の環境整備を推進し、郷土文化である神相撲の保存・継承に努めます。



絹干神社



神相撲



④生活関連施設

- 点在している行政関連施設については、住民の利便性を考慮し、集中して立地させる等、適正な配置に努めます。
- 七福地区や新多地区の町営住宅には老朽化の進んだ住宅がみられるため、住環境の向上や防災の観点から計画的な管理方策を検討し、既存ストックの活用を図ります。
- ユニバーサルデザインの考え方により、公共・公益施設のバリアフリー化を推進します。

(5)市街地整備の方針

- 中心市街地一帯では、用途の混在、不整形な道路がみられ安全性や利便性の面で決して良好な環境とはいえない箇所もあるため、土地利用の整序と良好な市街地への再編に向け、用途地域の指定や面的整備の事業導入等を図ります。

(6) JR 小竹駅西口整備計画

- JR 小竹駅西口の整備は、今後の小竹町の活性化と賑わいのある拠点づくりに必要不可欠であるため、駅周辺における魅力ある生活空間づくりのための土地利用や都市施設等の整備を進め、小竹町の玄関口としてふさわしいうるおいと活力ある新たな都市拠点をつくり、既存市街地と併せて魅力的な中心拠点形成に向けた整備を進めます。

《小竹駅西口整備の方向性》

- 戸建住宅を中心とする低層、中高層からなる住宅地の整備
- 核となる地域コミュニティセンターの整備
- 高齢者や地元住民が憩える公共施設の整備
- 自然豊かな小竹町の特性を生かした公園整備

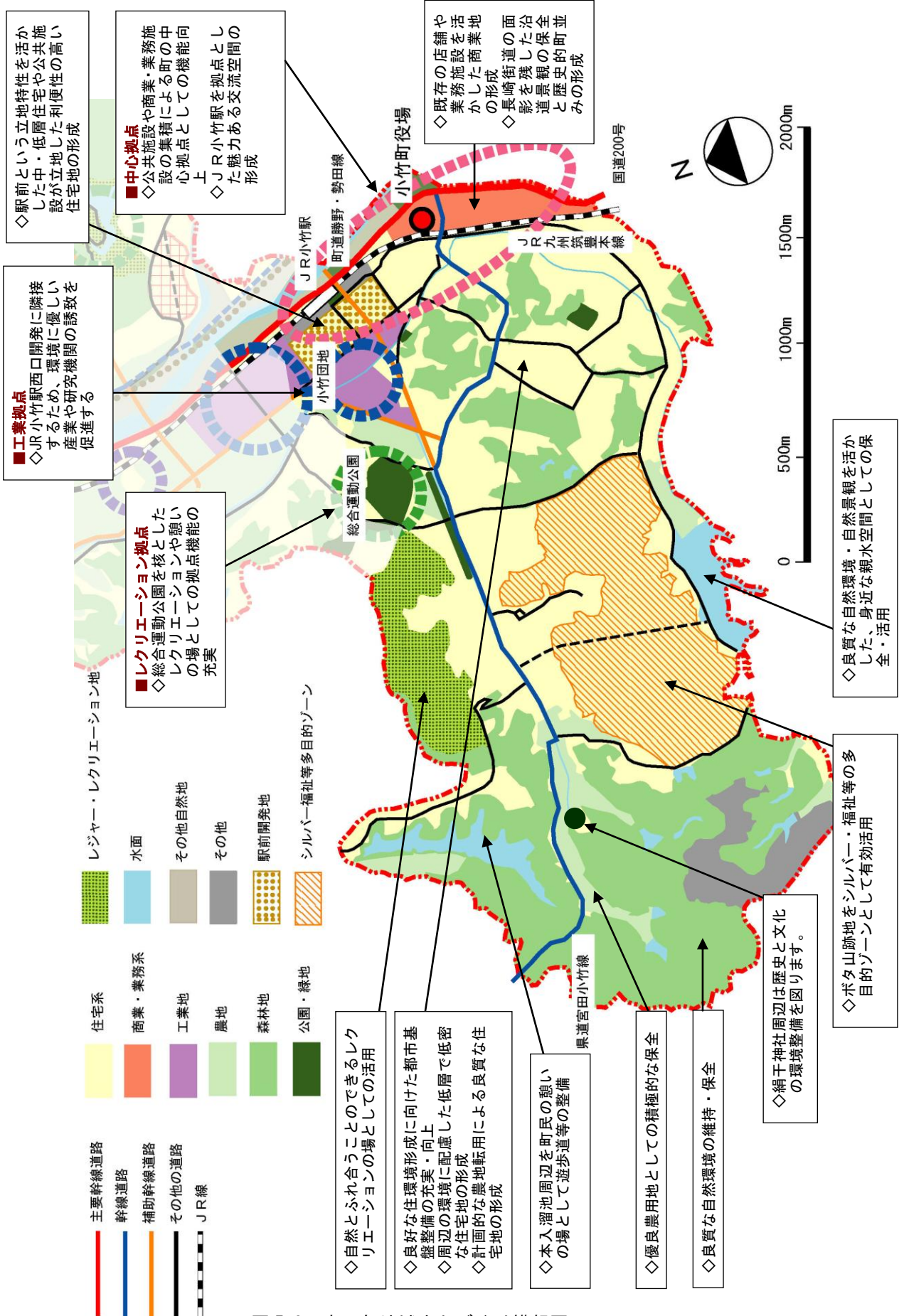


図 5-3 南西部地域まちづくり構想図



第6章 計画の実現に向けて

本計画は、都市計画に関する基本方針を定めたものであり、個別、部門別の計画を総合的に検討したものです。

今後は、以下に示す点に十分配慮しながら、着実な努力の積み重ねにより、計画の具体的な実現を図っていく必要があります。

6. 1 取組みの基本方針

(1) 行政の推進体制

① 個別計画の策定

本計画に定められた各計画あるいは構想を実現するために、より詳細な個別計画を策定し、まちづくりの推進を図ります。

② 庁内体制の構築

本計画を推進していくためには、単一の組織で全てに対応していくことは不可能です。よって、個別計画策定等においては、関係各課との連携を図るための検討組織を設置する等、庁内調整のための体制づくりを進めます。

(2) 住民参加の推進

① 情報の共有化

本計画を推進するにあたり、多くの住民に理解を得るために、広報やパンフレットあるいは小竹町のホームページを開設する等、各種メディアを活用した情報の共有化を図り、住民の理解とまちづくりに関する意識の高揚に向けた取り組みを進めます。



② 計画策定への住民参加

まちづくりを住民の理解を得ながら効率よく進めるためには、計画あるいは構想の策定段階から広く住民の意見を取り入れる必要があります。

そのためにも、住民の意向把握が必要と思われる計画の策定については必要に応じて住民参加の場を提供し、住民と行政が一体となった計画づくりをめざします。また、町民の自主的なまちづくりへの活動や組織づくりの支援を検討します。



住民参加のまちづくり
(まちづくり協議会)



(3) 関係機関との連携

本計画に掲げられた計画について、国や県が主体となつて行う事業・計画については、積極的に情報の把握や連携・協力体制を強化するとともに、関係機関への働きかけを行います。また、小竹町だけでは実現が困難な事業・計画については、近隣自治体や関係機関への協力要請等、連携強化に向けた働きかけを行います。

(4) 都市計画マスタープランの見直し

本計画は、概ね 20 年先（平成 36 年）を視野に入れた長期に渡る計画であることから、計画期間内において、人口や産業、土地利用、都市施設状況等の変化も想定されます。また、本町を取り巻く地域情勢の変化、国・県における個々の計画の実施や変更も考えられます。

今後このような経年的変化や地域構造的変化、上位計画の変更等による計画内容の見直しが生じた場合は、施策の進捗を勘案し本都市計画マスタープランの見直しを図ります。